

## 第 2 3 号議案

東京都台東区自然の村施設の設置等に関する条例を廃止する条例

上記の議案を提出する。

平成 3 0 年 2 月 9 日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

(提案理由)

この案は、自然の村施設を廃止するため提出します。

東京都台東区自然の村施設の設置等に関する条例を廃止する条例

東京都台東区自然の村施設の設置等に関する条例（昭和52年4月台東区条例第8号）は、廃止する。

付 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。